

1. 東京都品川区事業概要

市町村名	東京都品川区
社会的課題 及び背景	品川区では、平成 15 年度より「品川区施設サービス向上研究会」（以下「研究会」という。）を立ち上げ、特別養護老人ホーム・老人保健施設・特定施設（ケアホーム）、障害者施設等が自らサービス内容を見直すことが重要との考えの下、それらの施設を対象としたセルフチェック（自己評価）シートの開発・運用等を通じて、サービス内容の改善に取り組んでいるところ、それらの取組による、サービスの質の向上に対する施設職員の意欲の向上を図る方策を模索していた。
事業名	要介護度改善ケア奨励事業
事業概要	入所・入居施設職員の意欲向上を図るとともにさらに質の高い介護サービスの提供の継続を推進することを目的に、サービスの質の評価を前提に、入所・入居者の要介護度の改善人数に応じた奨励金を支給。
サービス内容	研究会に参加し、セルフチェックの実施等を通じて質の高い介護サービスをサービス対象者に提供する。 入所・入居施設における良質な介護サービス提供により入所者の介護度が改善された場合に、その改善に至るサービスの質を評価し、奨励金を支給する。
事業期間	平成25年度から継続して実施。
契約金額	以下、実績額（奨励金交付対象者総数） 平成 25 年度：6,800 千円（47 人） 平成 26 年度：12,460 千円（86 人） 平成 27 年度：14,380 千円（98 人） 平成 28 年度：17,060 千円（121 人） 平成 29 年度：16,280 千円（110 人） 平成 30 年度：24,840 千円（133 人）
支払条件	要介護度の改善人数及び改善段階により算定。 要介護度が1段階改善されると、介護報酬が焼く22千円減額されることから、要介護度が1段階改善する毎の奨励金の単価を20千円とした。 （要介護度が2段階以上改善された場合は、「改善された段階×20千円」となる。）

2. 事業体制

